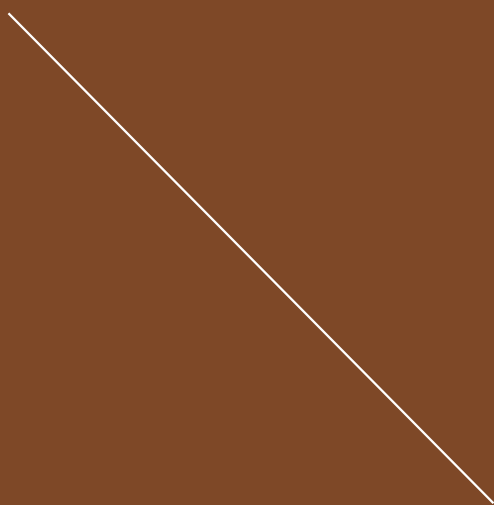


第5章

実現に向けた推進体制

No.1 農林漁業者、関係団体、県民、行政の役割

No.2 「攻めの農林水産業」推進本部組織図



農林漁業者、関係団体、 県民、行政の役割

「攻めの農林水産業」の展開に当たっては、県民の理解と協力、消費者からの支持を得ながら、農林漁業者はもとより、関係団体、市町村、県など、農林水産業・農山漁村に関係する者が、共通の認識を持ち、それぞれの役割に応じた取組を進めます。

特に、人口減少・高齢化が進む中にあることは、これまでにない対応を迫られることが予想されることから、連携・協働の取組を一層強化し、積極的に行動することが求められています。

1

農林漁業者の役割

- 農林水産業を取り巻く環境が大きく変化する転換期において、自らが市場の動向や多様化する消費ニーズ等を的確に捉え、創意と工夫を生かして経営改善に取り組めます。
- 本格的な人口減少社会を迎え、集落機能を維持していくために、地域住民と協力して、農山漁村の活性化に向けて自主的な取組を行います。
- 農林漁業者一人ひとりが、安全・安心な食料供給や県土保全に重要な役割を果たしていることにやりがいと誇りを持って取り組みます。

2

関係団体の役割

- 農林漁業団体は、農林漁業者の所得向上を図るため、販売力の強化に取り組むとともに、地域に根ざした組織として、県や市町村、関係機関・団体等と連携しながら、担い手育成や産地づくり、農山漁村地域の活性化などに中心的な役割を果たします。
- 商工・観光団体は、都市と農山漁村における相互の利益向上と地域活性化に向け、「地域の6次産業化」を始めとした連携の強化などに取り組めます。
- 消費者団体は、消費者の農林水産業への理解醸成に向けた農林漁業者との交流事業や、食の安全・安心に関するリスクコミュニケーションなどに取り組めます。

3 県民の役割

- 農林水産業は、食料供給はもとより、水資源のかん養や美しい農村景観の保全など多面的な機能を持っています。県民一人ひとりが、環境保全意識を高めるとともに、農林水産業・農山漁村を共有財産として将来に引き継いでいくという意識を持ちます。
- 地産地消や日本型食生活など消費生活を通じた県産農林水産物の利用のほか、健康と食に関する正確な知識を身につけ、健全で豊かな食生活を実践します。
- グリーン・ツーリズムなどの交流による相互理解、農地等の地域資源の保全活動への参画等により、地域コミュニティを共に支えていきます。

4 市町村の役割

- 地域の農林水産業の振興に向けて、基礎自治体としてマネジメント役を担うとともに、国や県、関係団体などと連携して、農林漁業者や農林漁業団体による様々な取組を支援します。
- 人口減少・高齢化が進む中において、農山漁村集落の機能を維持していくためには、共助・共存の仕組みづくりが重要であることから、地域をけん引するリーダーやキーパーソンとなる組織を育成します。
- 地域製品の販路拡大に向け、「攻めの農林水産業」の取組により、これまで築いてきた量販店グループとのネットワーク等を活用し、県とも連携して地域主体型の販売促進活動を進めます。

5 地方独立行政法人 青森県産業技術 センターの役割

- 県が策定した中期目標に基づき、先端技術を活用した農作業等の省力化や、高品質で収益性の高い農林水産物の安定的な生産、消費構造やライフスタイルの変化に対応した食産業の振興等の試験・研究開発を推進します。
- 新たな生産技術や新製品の開発が売れる商品づくりに結び付くよう、出口を見据えた取組を行うとともに、農林漁業者や関係団体等からの要望に対して、弾力的に対応します。
- 農林漁業者や普及指導機関等を対象とした研修会、研究発表会、技術展示等を行うとともに、関係団体等との情報交換を積極的に行います。

6 県の役割

- 市町村や関係団体と連携を密にし、前例にとらわれない分野横断的な施策を立案、推進するとともに、国に対しても地域の実態を踏まえた柔軟な施策が実現されるよう働きかけます。
- 均衡ある農林水産業・農山漁村の発展を図るために、関係者への情報提供及び連携強化に取り組み、重点的かつ効果的な施策を展開するとともに、全体の進行管理を行います。
- 食料・農林漁業・農山漁村に対する県民の理解を促進するため、情報の積極的な発信と県民ニーズに対応した施策を展開します。

「攻めの農林水産業」 推進本部組織図

「攻めの農林水産業」の実効を高めるために、本庁段階に「攻めの農林水産業」推進本部を設置し、その下に関連する委員会及び部会を設け、効率的・機動的に進めていきます。

また、地方段階では、「攻めの農林水産業」推進地方本部を置き、地域の実情に応じた各施策を効果的に進めていきます。

